みはら整形外科
MIHARA CLINIC
整形外科・リウマチ科
院長 三原 隆　日本整形外科学会 整形外科専門医・日本整形外科学会認定リウマチ医

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～19:00	●	●	●	9:00～13:00	●	9:00～13:00

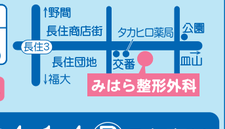

※急なケガは夜間でもご連絡ください。※往診もしております。
554-7200　南区長住4-1-4 Ⓟ5台有り

長住医院
■内科
■糖尿病内科
■呼吸器科
■胃腸科
糖尿病専門医　院長 漢 幸太郎
【診察時間】
平　日　9:00～18:00
(昼休み　12:30～14:00)
木　曜　9:00～12:00
土　曜　9:00～14:00
日祝日　休診

☎551-3410　南区長住2-15-15（駐車場 8台あり）

社会とのつながり特集

グリーンライトアップキャンペーン in 福岡 2026
頭痛［市民講座］開催
2月22日(日)14:00～16:00
アクロス福岡 会議室607（中央区天神1-1-1）
参加無料　予約不要　定員100人程度
2月22日「頭痛の日」
グリーンは片頭痛の患者さんにやさしい色としてテーマカラーになっています

頭痛で困っていませんか？
「頭痛の日」は全国各地でグリーンライトキャンペーンが行われ、福岡市でも「旧福岡公会堂貴賓館」がライトアップされます。当日「アクロス福岡」で福岡の頭痛の専門医が詳しくお話しする公開市民講座を開きます。福岡頭痛外来ネットワークの医師たちは日々頭痛の患者さんたちを診ているスペシャリストたちです。個人的なご相談にもお答えする時間もとっています。頭痛でお困りの方、どこで相談したらいいのかわからないという方、アクロス福岡6階でお待ちしています。

松田脳神経外科クリニック(南区寺塚)　院長 松田年浩
主催:福岡頭痛外来ネットワーク
後援:日本頭痛学会・日本頭痛協会

まいんず配達者募集中
■ 長丘2丁目　■ 大池1丁目
■ 柳河内2丁目　■ 寺塚2丁目
■ 若久3丁目　■ 樋井川4丁目
月1回新聞をまいんずに取りに来ていただき、地域に配布する仕事です。まずはお電話、もしくはラインにてご連絡ください。
TEL090-1089-2178(城南区樋井川3-19-5)

老いも若きも社会とつながり続けること

「ミニはなはた」とは、ドイツのミュンヘンの「ミニミュンヘン」をモデルに、子どもが自ら考え、伝える力を育成する場であるとともに、自分たちが暮らすまちに関心を持ち、社会参画の意識を育むことを目的としたイベント。「より地域に根ざし、良質な学びや自発的な活動の場を子どもたちに作りたい」という思いから2年前より始まった。

仮想のまちが運営される日に向けて、昨年の9月に子ども実行委員会を発足し、大学生や時に外部講師を招くなどして、半年かけて「自分が考えること」「チームワーク」「コミュニケーション」を大切に、どのようなまちにするのか、ワークショップを重ねてきた。また、同時に市民も募集。

2月15日(日)、西花畑公民館で第3回目の「ミニはなはた」を開催。近隣の企業や西花畑小学校PTAボランティアサークル、校区青育連、柏陵高校同窓会などからの協賛・協力も受け運営。子ども実行委員10名、市民約30名が参加し、仮想のまちで遊んだり、学んだり、働いたり、食べたりと自由に過ごした。

行政まかせ、地域の誰かがやってくれるだろう、選挙も興味がないという大人も少なくない中、「自分が暮らすまちは自分たちで作っていくもの」という意識を、子どもの頃から当たり前に学んでいくことは大切。

この「ミニはなはた」をきっかけに、小中学生を中心に高校生から大人まで、今後の活動を担っていく人材育成も目指しているという。

準備は大変だけど、当日はみんな時間を忘れるほど忙しくて楽しそう！ 第4回目に向けて、また今年も始動するのを楽しみに！

「バルーンアート」
みんなの税金で運営されているスクール系は利用無料！

「なんびつクラブ」
クイズ形式で答えながらビンゴ2つで景品もゲット！

準備スタート！

子ども実行委員会の1回目は、メンバーの仲を強めるためにも、花畑のまちをみんなで探検しながら、仮想のまちづくりを考えていく

水道や電気などのライフラインや、道、信号機、田畑、公民館、スーパー、薬局、公民館など、実際にまちにある役割を考えていく

ミニはなはた開催日！

市民になる申し込みをした人は、当日ガイダンスを受けて市民証を受け取る

考えて、動いて、話して、聞いて、みんなの「まち」の流れを体験！

「銀行」
働いて得た仮想の紙幣を銀行で受け取り、歓劇の税金も納める。紙の花びらをもらい、楽しかったことなどを書き込んで、桜の木のモニュメントに貼り付ける

仮想紙幣には桧原桜の詩や油山の椿、だめ池など地域の景色が描かれている!! 芸が細かい!!

立派な神社も！ちゃんとおみくじあり!!

ミニはなはた

みんなで咲かせるえがおの花 よろこび満開 ミニはなはた

子ども実行委員会で店名や商品、サービス必要なもの、ターゲット層など、詳細まで書かれた企画書も制作

「ハローワーク」
働くためにはまず求人票を見て気になる仕事があればハローワークで仕事カードをもらい、各職場へ！

「しゃてき屋」

ゲーム「ニコニコ店」

「ガチャガチャ」

「思い出フォト」チェキで記念撮影♪

BAR「トマティーナ」

パフェshop「パフェクト人生」

1回の労働時間は15分。子ども実行委員のサポートを受けながらいろんな所で楽しく労働！大きな声で呼び込みも！

チョコshop「アイムチョコレート」

前回号で取材した、六本松の情報誌を作りたいと奮闘中の岩隈さんと福田さんから教えてもらったのが早良区のUR四箇田団地にある「ばあちゃん喫茶」。調べてみると、春日や梅林にもオープンしていた。すでにメディアでも取り上げられ、有名なおばあちゃんたち。この喫茶は、福岡県うきは市で75歳以上のおじいちゃんおばあちゃんに働く場を提供し、食品の製造販売などを行っている「うきはの宝株式会社」の大熊充さんが仕掛人。

事の発端は、たった一人のおばあちゃんのために始まったという。

団地内で介護サービスを提供する「なごみの家」を利用することになったおばあちゃんが、トンカツを作るのが得意ということで、その特技を生かす取り組みとして、子ども食堂「なごみ食堂」が始まった。

「どうしても高齢になるとできないことが増えてきます。だからといって、できないからとベッドで寝たまま、座ったまま過ごすより、できること、本人がやりたいことをすることが大切だと考えています。実際そうすることで、体の機能回復が期待できることもあります。そしてなによりも笑顔が増えます」と「なごみの家」代表の宮川伸吾さん。

その後福岡市主催のイベントで大熊さんと出会い、トンカツを作るのが得意なおばあちゃんの話をしたところ意気投合し、「ばあちゃん喫茶」をオープンさせることに。

「おばあちゃんたちは過保護に扱われたいというわけではないと思うんです。働くことで生きがいを取り戻し、収入を得ることで生きる目的を取り戻していく。役割を得たおばあちゃんたちが対価を得て、その地域でお金を使っていく流れが作れると考えたんです」と大熊さん。

とはいえ、火を使う調理は不安がよぎるもの。実際にトンカツを揚げている様子を見せていただくと、滞ることなく黄金色にカツを揚げていく。その横には必ず「なごみの家」のスタッフが見守っているものの、おばあちゃんたちは手を借りることなく、まいんず記者の手元まで運んでくれた。

さらに「URしかた団地店」のガスコンロは、企業や行政、認知症の当事者が加わって開発され、火がついている間は音声で知らせる機能、分かりやすく色分けされたボタンなど、火事を起こしにくいように工夫された特製のガスコンロだという。

「介護＝支援される」からスタートするのではなく、「できることを探す」ことからスタートする介護が理想だ。そのためには、家族だけでなく地域や個人の意識、行政の関わり方など社会のサポートが必須。その中で本人の過ごし方次第で社会とつながっていけるかがカギ。

いろんな人と話したり出会えるのがうれしいし楽しい

ばあちゃん喫茶

誰かに「認められる」こと「いきがい」が生きる力に

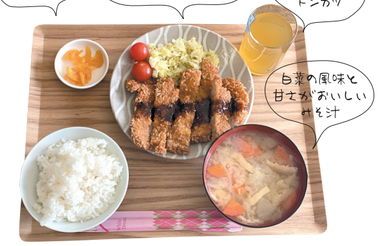

［梅林店］
城南区梅林3-28-6(駐車場あり)
毎週木曜日 11:30～14:00
トンカツ定食950円(税込)

［URしかた団地店］
早良区四箇田団地4-105(駐車場あり)
毎週月曜日 11:30～14:00
週替わりランチ800円(税込)

［春日 ぶどうの庭店］
春日市須玖北5-155(駐車場あり)
毎週土曜日 11:30～14:00
週替わりランチ950円(税込)

［完全予約制］
公式サイトの予約専用LINEより要予約

「まずはお電話いただければ、生活や仕事、子育て、介護などさまざまな部署と連携して支援ができないか、一緒に考えていきます。例えば、一時的に経済的な支援を必要とする方向けの貸付制度もあります」と花田さん。

社会福祉協議会の『生活福祉資金貸付制度』は、各種相談機関と連携して資金の貸付と必要な相談支援を行うことで、安定した生活を送れるようにすることを目的とした制度。

ただし返済の見込みがある、他からの融資や経済的支援を受けられない、などの条件があるため詳しくは相談をする必要がある。

条件があると言われるとそれだけで躊躇しがち。でも困っている時は自身の頭の中を整理する意味でも、まずは第三者に話してみることで、いつ、何を、どうすればいいのかが見えてくるかもしれない。

「貸付制度以外にも、例えば『福岡ファミリー・サポート・センター』に登録無料すると、保育所のお迎えや預かりをお願いしたいという依頼を、講習を受けた提供会員がサポートランティアの仕組みもあります」と花田さん。

「社会福祉協議会以外にもさまざまな窓口や支援があります。例えば経済的なお困り事、または仕事が見つからないなどの場合は『福岡市生活自立支援センター』という相談窓口もあります」と小山さん。

こうして相談してみると、意外に詳細なパターンの支援方法があることが分かった。「自分の困り事なんてどうせ受け付けてくれない」と決めつけず、まずは声を上げてみること、役所に設置してあるリーフレットや公式サイトを見てみるなど、行動を起こすことが肝要だ。

今回の取材に応じてくれたのは、包括支援課長の小山浩俊さん、所長の花田弘子さん、地域福祉ソーシャルワーカーとして南区の中の5校区を担当している久永椋介さん

家族や親類には心配かけたくない、長年疎遠なため話せない、また、引っ越してきた土地で知り合いや友人がいないなど、本当に困窮した時に頼れる人がいないということも。

社会福祉協議会の職員や地域のボランティアたちは、地域のつながりを作るため、各公民館などでイベントを開いたり、声かけを心がけている。さらにもっと踏み込んだ支援や相談窓口があると聞いて、南区社会福祉協議会の事務所を訪ねてみることに。

「私たちは、公民館等で定期的に行われる『ふれあいサロン』に参加し、高齢者とおしゃべりをする中で生活のお悩みをお聞きするなど、コミュニティを通して生活に必要な情報を提供できるように心がけています。例えば私が担当する西長住校区では、『ふれあいサロン』と公民館の『地域カフェ』が情報交換したり、子ども食堂や見守り活動も活発に行われていると感じています」と久永さん。

しかし公民館を利用している人ばかりとは限らない。仕事と子育て、介護で時間がない、コミュニティが苦手という人もいる。

また、生活保護の申請に区役所に行ったものの要件に該当せず、どうすればいいか分からないという人も。

人生は、生活は順風満帆とは限らない社会とつながることで道を得ることも

子どもも、ママもパパも独身も高齢者も一人で考える前にまずは相談

□ 仕事や用事、リフレッシュのためなどさまざまな理由で、子どもを短時間預かってほしいという人を支援するサポート制度あり
□ 認知症の人の見守りや話し相手など、介護家族の負担軽減やリフレッシュを促すサポート制度あり
□ 低所得者や障がいのある方、高齢者に対し、経済的自立を促進するための貸付の制度あり
［生活福祉資金貸付センター］092-791-5708
［受付］月～金/9時～17時（祝日、年末年始除く）
□ 死後の心配など「終活」に関するご相談を受けそれぞれに合った支援や情報提供を行う窓口あり
まずは相談
福岡市社会福祉協議会南区社協事務所
092-554-1039
［受付］月～金/9時～17時（祝日、年末年始除く）
「社会福祉協議会」のさまざまな制度や活動を公式サイトにて紹介しています
公式サイト